証券コード　2669
平成29年６月５日

株　主　各　位

名古屋市緑区徳重三丁目107番地
**カネ美食品株式会社**
代表取締役社長　三　輪　幸太郎

# 第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．**日　　時**　平成29年６月22日（木曜日）午前10時

２．**場　　所**　名古屋市中区錦３-23-３
名古屋国際ホテル　２階　老松の間
**（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）**

**受付開始時刻は午前９時を予定しております。**
**なお､開会前のお時間にご利用いただいておりました株主様控室は**
**昨年同様、ご準備いたしておりません。**
**何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。**

３．目 的 事 項

**報 告 事 項**　第47期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件

**決 議 事 項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　取締役６名選任の件

**第３号議案**　補欠監査役１名選任の件

以　上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〇株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kanemi-foods.co.jp）に修正後の内容を掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

## １．会社の現況

### ⑴ 当事業年度の事業の状況

#### ①　事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の向上等を背景に雇用・所得環境が改善傾向となり、回復基調で推移しましたが、一方で欧州の政治情勢や米国の政策動向の不確実性が世界経済全体を下押しするリスクとなっており、先行き不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く環境におきましては、将来への不安が払拭できない状況下で消費者の節約志向は根強く、個人消費の回復に停滞感がみられており、依然として厳しい状況で推移しました。

このような経営環境のなか、平成28年９月１日に株式会社ファミリーマートとユニーグループ・ホールディングス株式会社が経営統合し、当社におきましても大きな変革期を迎えることとなりました。新たな環境のもと、当社では一貫して品質の追求と衛生管理体制の強化に注力し、事業基盤の強化に努めてまいりました。

**【テナント事業】**

テナント事業におきましては、総合惣菜店舗３店舗、洋風惣菜店舗３店舗の計６店舗を新規出店するとともに、既存の12店舗を改装し、ブランド力の向上と売場の活性化に努めました。なかでも、平成28年７月に新規オープンした総合惣菜店舗「イーズマート枚方T-SITE店」（大阪府枚方市）は、商品やパッケージ、陳列方法等、店舗づくりのすべてを一から見直し、従来のスーパーマーケット店舗とは異なる新たなイメージの構築を図りました。一方、ディベロッパーの閉店を主な要因として10店舗を閉店したことにより、当事業年度末における店舗数は前期末と比べ４店舗減少の298店舗となりました。

既存店舗におきましては、引き続き品質の向上に努めるとともに、重点的に販売面の強化に注力し、時間帯に合わせた作りたて商品の提供や積極的な売り込み、接客サービスの向上など、お客様の満足度を高めるための取り組みを行ってまいりました。

これらの結果、テナント事業の売上高は447億68百万円（前期比0.4％減）となりました。

また、利益面につきましては、ブランド力の向上を図るため、戦略的な商品販売や売場づくりに継続して取り組んできた結果、売上総利益率が改善し、テナント事業のセグメント利益は16億39百万円（前期比6.8％増）となりました。

**【外販事業】**

外販事業におきましては、主要取引先の経営統合に伴い、サークルＫ・サンクスブランドからファミリーマートブランドへの転換が進むなか、ファミリーマート店舗における納品シェアの拡大を図るため、安全で美味しい商品づくりを基本とし、品質の追求や衛生管理体制の強化、生産能力の増強を目的とした設備投資を行いました。さらに、東日本地区における商品供給力をより一層強化することを目的として、平成28年12月15日付で株式会社ナガイの秋田工場（秋田県秋田市）の食品製造事業を譲受け、既存工場と合わせ16工場による生産体制となりました。

そのような中、平成29年１月よりファミリーマートブランドとサークルＫ・サンクスブランドの商品統合がエリア毎に順次実施され、２月末をもって完了いたしました。この商品統合により、各工場の製造アイテムや納品店舗等が一斉に変更となり、商品切替時の混乱を防ぐため一時的に製造アイテム数を抑制したことや、工場によっては納品店舗数が減少したことなどが影響し、コンビニエンスストアへの納品額が急激に落ち込みました。

一方、ＪＲ東日本駅構内店舗「NewDays」への納品は、店舗数の増加により順調に伸長しました。また、生活協同組合への宅配関連商品の納品につきましては、各地域における利用者の増加により堅調に推移しました。

これらの結果、外販事業の売上高は434億90百万円（前期比3.3％減）となりました。

また、利益面におきましては、商品統合の実施に伴い、商品切替時における食材および消耗品等の廃棄ロスの増加や、一新された商品の受注トレンドが掴みきれないことによるロス率の増加が発生しました。さらに、生産スケジュールの変更に対応するための人員補充に伴う人件費の増加や物流費の増加、衛生管理の強化を目的とした設備投資に伴う償却負担などが要因となり、１月以降の収益が急激に悪化しました。

これらの結果、外販事業は11億33百万円のセグメント損失となりました。（前年同期間のセグメント利益は15億33百万円）

以上の要因により、当社の当事業年度の売上高は882億58百万円（前期比1.8%減）となりました。利益面につきましては、経常利益は５億82百万円（同81.6%減）となり、さらに外販事業の利益水準低下に伴う減損損失７億58百万円を計上したため、５億14百万円の当期純損失（前年同期間の当期純利益は18億15百万円）となりました。

【事業区分別売上状況】

| 部門 | 第46期（前事業年度）（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで） | | 第47期（当事業年度）（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで） | | 前期比 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | |
| | 百万円 | % | 百万円 | % | % |
| テナント事業 | 44,948 | 50.0 | 44,768 | 50.7 | 99.5 |
| 外販事業 | 44,991 | 50.0 | 43,490 | 49.3 | 96.6 |
| 合計 | 89,939 | 100.0 | 88,258 | 100.0 | 98.1 |

**【当事業年度 新設店舗】**

・総合惣菜店舗　３店舗

１.アピタ岡谷店　長野県岡谷市　＜アピタ岡谷店内＞

２.イーズマート枚方T-SITE店　大阪府枚方市　＜枚方T-SITE内＞

３.アピタ金沢文庫店　神奈川県横浜市　＜アピタ金沢文庫店内＞

・洋風惣菜店舗　３店舗

１.eashion nonowa国立店　東京都国立市　＜nonowa国立west内＞

２.eashion エキュート大宮店　埼玉県さいたま市　＜エキュート大宮内＞

３.eashion ペリエ千葉エキナカ店　千葉県千葉市　＜ペリエ千葉エキナカ内＞

**【当事業年度 閉鎖店舗】**

・総合惣菜店舗　８店舗

１.大雄山店　神奈川県南足柄市　＜ピアゴ大雄山店内＞

2.アピタ藤枝店　　静岡県藤枝市　＜アピタ藤枝店内＞
3.豊郷店　　滋賀県犬上郡豊郷町　＜ピアゴ豊郷店内＞
4.七尾店　　石川県七尾市　＜ピアゴ七尾店内＞
5.赤尾店　　三重県桑名市　＜ピアゴ赤尾店内＞
6.中田店　　静岡県静岡市　＜ピアゴ ラ フーズコア中田店内＞
7.川本店　　埼玉県深谷市　＜ピアゴ川本店内＞
8.アピタ笠懸店　　群馬県みどり市　＜アピタ笠懸店内＞

・洋風惣菜店舗　２店舗

1.eashion 品川クイーンズ店　　東京都港区　＜クイーンズ伊勢丹品川内＞
2.eashion 南町田店　　東京都町田市　＜グランベリーモール内＞

**【当事業年度 譲受工場】**

秋田工場　　秋田県秋田市

**② 設備投資の状況**

当社における当事業年度の設備投資の総額は46億78百万円となり、その主なものは、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資金額 |
|---|---|---|
| テナント事業 | 店舗の新設 | 120 |
| テナント事業 | 店舗の改装、店舗設備等の更新等 | 203 |
| 外販事業 | 生産設備の更新および増強等 | 4,350 |
| その他 | 設備の更新等 | 3 |
| 合計 | | 4,678 |

**③ 資金調達の状況**

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

**④ 他の会社の事業の譲受けの状況**

当社は、平成28年12月15日付で、株式会社ナガイの秋田工場（秋田県秋田市）における食品製造事業を譲受けました。

### (2) 財産および損益の状況

| 区分＼期別 | 第44期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで） | 第45期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） | 第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） | 第47期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）（当事業年度） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 84,566 | 85,580 | 89,939 | 88,258 |
| 経常利益（百万円） | 2,676 | 2,758 | 3,177 | 582 |
| 当期純利益または当期純損失（△）（百万円） | 1,201 | 1,751 | 1,815 | △514 |
| １株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△） | 120円71銭 | 176円21銭 | 183円46銭 | △52円08銭 |
| 総資産（百万円） | 32,516 | 34,803 | 36,687 | 35,244 |
| 純資産（百万円） | 25,091 | 26,705 | 27,964 | 26,941 |

（注）１．当社は、平成25年10月１日付で非連結会社へと移行しております。このため、上表の数値はすべて計算書類の数値を記載しております。

２．当社は、当事業年度より取締役に対する新たな株式報酬制度として「株式給付信託（ＢＴ）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き不安定な海外経済の動向に留意しなければならないものの、企業収益の上振れや雇用所得環境の改善等が下支えし、景気の回復基調は持続することが期待されます。

当業界におきましては、消費マインドの伸び悩みに加え、企業間の競争も激しく、依然として厳しい経営環境は続くものと予想されます。

このような状況のもと、外販事業の生産体制および収益面の早急な改善を図るため、平成29年４月１日付で組織変更を行いました。経営資源を最大限活用した事業戦略の推進を目的として、「テナント事業本部」および「外販事業本部」を統括する「事業統括本部」を新設し、さらに外販事業本部内に「東日本生産統括部」、「中日本生産統括部」、「西日本生産統括部」を新設し工場をエリア毎で区分することにより、情報伝達や意思決定を迅速化し、

生産体制の強化を行ってまいります。

テナント事業におきましては、営業基本方針である「品質・清潔・接客」を徹底的に追求していくとともに、「イーズマート枚方T-SITE店」で具現化した新たなイメージを既存店舗へ波及させ、さらなるブランド力の向上と次なる新規出店へ繋げてまいります。

外販事業におきましては、事業の立て直しに向け、主要取引先との話し合いを重ね、現状の問題点を解決してまいります。また社内でも商品、効率、コスト、教育、衛生管理など事業活動におけるすべての見直しに取り組み、収益の改善に努めてまいります。

今後におきましても、お客様に信頼され、必要とされる企業であり続けるために、安全で安心な商品のご提供はもちろんのこと、よりレベルの高い品質やサービスを追求するとともに、組織体制の強化や収益基盤の再構築など、強固な経営体質の確立に向けた取り組みに一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

### (5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。

#### ① テナント事業

スーパーマーケットを中心に、百貨店や駅商業施設等に総合惣菜店舗、洋風惣菜店舗および寿司専門店舗を出店し、弁当・寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。また、外食店舗として回転寿司等を運営しております。

#### ② 外販事業

コンビニエンスストア向けの弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品や生活協同組合から夕食宅配の製造を受託しております。また、パイロット店舗として「サークルK名四弥富店」を運営しております。

**(6) 主要な営業所および工場**（平成29年３月31日現在）

① 本　社　　愛知県名古屋市緑区徳重三丁目107番地

② 店　舗　　298店舗

（単位：店舗）

| 都道府県名 | 総合惣菜店舗 | 寿司専門店舗 | 洋風惣菜店舗 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 福島県 | 1 | － | － | 1 |
| 茨城県 | 1 | － | － | 1 |
| 栃木県 | 2 | － | － | 2 |
| 群馬県 | 5 | － | － | 5 |
| 埼玉県 | 6 | － | 3 | 9 |
| 千葉県 | 3 | － | 5 | 8 |
| 東京都 | 7 | － | 11 | 18 |
| 神奈川県 | 7 | － | 5 | 12 |
| 山梨県 | 3 | － | － | 3 |
| 長野県 | 5 | 1 | － | 6 |
| 新潟県 | 3 | － | － | 3 |
| 富山県 | 7 | － | － | 7 |
| 石川県 | 5 | － | － | 5 |
| 福井県 | 3 | － | － | 3 |
| 岐阜県 | 19 | 3 | － | 22 |
| 静岡県 | 21 | 5 | 3 | 29 |
| 愛知県 | 103 | 23 | 9 | 135 |
| 三重県 | 14 | 3 | － | 17 |
| 滋賀県 | 4 | － | － | 4 |
| 京都府 | 1 | － | － | 1 |
| 奈良県 | 2 | 1 | － | 3 |
| 大阪府 | 1 | － | 2 | 3 |
| 兵庫県 | － | － | 1 | 1 |
| 計 | 223 | 36 | 39 | 298 |

③ 工　場　　16工場

十一屋工場　　愛知県名古屋市港区宝神一丁目172番地
天白工場　　愛知県名古屋市天白区中坪町218番地
岡崎工場　　愛知県岡崎市高橋町字宇多利１－１
多治見工場　　岐阜県多治見市根本町十二丁目100番地
津　工　場　　三重県津市高茶屋小森町字向山1716－１
袋井工場　　静岡県袋井市山科字松田2875番１
京都工場　　京都府八幡市下奈良一丁堤１－１
羽島工場　　岐阜県羽島郡笠松町田代字若宮1117－１
新潟工場　　新潟県新潟市江南区両川二丁目3927番17
東海工場　　愛知県東海市浅山三丁目119番地

| | |
|---|---|
| 横 浜 工 場 | 神奈川県厚木市上依知上ノ原3007番２ |
| 京 都 南 工 場 | 京都府綴喜郡井手町大字井手小字扇畑15-２ |
| 埼 玉 工 場 | 埼玉県狭山市大字根岸字中道通682-１ |
| 松 戸 工 場 | 千葉県松戸市松飛台405 |
| 三 田 工 場 | 兵庫県三田市テクノパーク13-１ |
| 秋 田 工 場 | 秋田県秋田市土崎港相染町字沖谷地155-２ |

### (7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

| 使用人数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|
| 1,286 (5,197)名 | 36.2歳 | 12.7年 |

| 事業区分 | 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|---|---|---|
| テナント事業 | 757 (2,938)名 | 10名増( 94名減) |
| 外販事業 | 469 (2,232)名 | 23名増( 13名減) |
| 全社(共通) | 60 ( 27)名 | 増減なし( 8名増) |
| 合計 | 1,286 (5,197)名 | 33名増( 99名減) |

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、( )内は外数でサポート社員の平成29年３月31日現在の在籍人員とパートタイマーおよびアルバイトのそれぞれ１人あたり１日８時間換算による月平均人員を合計したものであります。
２．全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

当事業年度末においての借入金はありません。

### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## ２．株式の状況（平成29年３月31日現在）

**(1) 発行可能株式総数**　　30,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**　　10,000,000株（自己株式148,932株を含む）

**(3) 株主数**　　10,338名

**(4) 大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 | 2,563千株 | 26.02% |
| 三輪亮治 | 1,200千株 | 12.19% |
| 伊藤忠商事株式会社 | 1,000千株 | 10.15% |
| 三輪幸太郎 | 609千株 | 6.18% |
| カネ美食品共栄会 | 349千株 | 3.55% |
| 三輪信昭 | 232千株 | 2.36% |
| 株式会社昭和 | 228千株 | 2.32% |
| 株式会社トーカン | 208千株 | 2.11% |
| テーブルマーク株式会社 | 207千株 | 2.10% |
| カネ美食品社員持株会 | 143千株 | 1.45% |

（注）１．当社は、自己株式を148,932株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式8,339株は、自己株式に含めておりません。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

**(5) その他株式に関する重要な事項**

**（取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の導入について）**

当社は、平成28年６月23日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「本制度」という）を導入しております。

①　取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役員株式給付規程に従って、当社取締役に対し、信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度に関する会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱

い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を参考に、取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産および負債を企業の資産および負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、当事業年度において、役員株式給付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

② 信託に残存する自社の株式

当事業年度における本制度導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が当社株式10,000株を取得しております。

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、28,936千円および8,339株であります。

## ３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## ４．会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 三　輪　亮　治 | |
| 代表取締役社長 | 三　輪　幸太郎 | 商品企画本部長 |
| 取　締　役 | 園　部　明　義 | テナント事業本部長 |
| 取　締　役 | 吉　増　　健 | 外販事業本部長 |
| 取　締　役 | 三矢本　利　昭 | 業務本部長 |
| 取　締　役 | 松　岡　正　明 | 公認会計士松岡正明事務所 所長<br>ミタチ産業株式会社 社外監査役<br>リンナイ株式会社 社外監査役 |
| 常勤監査役 | 中　川　邦　彦 | |
| 監　査　役 | 鈴　木　郁　雄 | |
| 監　査　役 | 浜　屋　義　幸 | |

（注）１．取締役松岡正明氏は、社外取締役であります。
２．取締役松岡正明氏は、平成28年６月28日付でリンナイ株式会社の社外監査役に就任しております。
３．監査役鈴木郁雄氏および監査役浜屋義幸氏は、社外監査役であります。
４．監査役鈴木郁雄氏は、平成28年６月29日付で東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社および東海東京証券株式会社の社外取締役を退任しております。
５．平成29年４月１日付の地位および担当の異動
園部　明義　　常務取締役事業統括本部長
６．当社は、取締役松岡正明氏および監査役浜屋義幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 6名 | 117百万円 |
| 監査役 | 3名 | 20百万円 |
| 合計 | 9名 | 137百万円 |

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第24回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3．上記の支給額には、役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
・取締役6名　9百万円
・監査役3名　1百万円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①　他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地位 | 氏名 | 兼職する法人等 | 兼職の内容 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | 松岡正明 | 公認会計士松岡正明事務所<br>ミタチ産業株式会社<br>リンナイ株式会社 | 所長<br>社外監査役<br>社外監査役 |
| 監査役 | 鈴木郁雄 | 該当なし | 該当なし |
| 監査役 | 浜屋義幸 | 該当なし | 該当なし |

（注）当社と公認会計士松岡正明事務所、ミタチ産業株式会社およびリンナイ株式会社との間に特別の関係はありません。

#### ②　当事業年度における主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 松岡正明 | 当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 鈴木郁雄 | 当期開催の取締役会12回のうち11回に出席、同じく監査役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 浜屋義幸 | 当期開催の取締役会12回のうち11回に出席、同じく監査役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を3回実施しております。

### ③　責任限定契約の内容の概要

当社定款におきまして、社外取締役ならびに社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現時点においては、責任限定契約を締結しておりません。当社定款に定める規定は次のとおりであります。

（社外取締役の責任免除）

第２８条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第１項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

（社外監査役の責任免除）

第３５条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第１項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

### ④　社外役員の報酬等の総額

| | 人　数 | 報 酬 等 の 額 |
|---|---|---|
| 社外役員の報酬等の総額 | ３名 | ９百万円 |

## ５．会計監査人の状況

### (1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 28百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。なお、この場合には監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との責任限定契約に関する規定を当社定款には設けておりません。

## ６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役、使用人の企業倫理意識の向上、コンプライアンスのため「企業行動憲章」を定め、研修を実施、実行化する。
・コンプライアンスの観点から取締役および使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
・コンプライアンスの徹底を図るため、総務部において継続的に研修等を実施し、指導を行う。
・重要な法務問題およびコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等の専門家と適宜協議し、指導を受けることとする。
・反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法律で作成・保管を義務づけられている文書、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等について、法令・社内規程に基づくそれぞれの保存年限に従って保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
・取締役会の機能をより強化し、経営効率を強化するため、社長以下役付取締役等のメンバーが出席する連絡会を適時開催する。

**⑸ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性ならびに実効性に関する事項**

・必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議して行う。

・監査役の要請に基づいて監査役スタッフを配置する場合、監査役スタッフは当然、取締役から独立し、専ら監査役の指示命令に従うものとする。

**⑹ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制および報告した事を理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制**

・取締役および使用人は、監査役（会）に対して、法令の規定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告、連絡、相談等の状況を速やかに報告する。

・監査役に報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。

**⑺ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

**⑻ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、社長以下役付取締役等のメンバーが出席する連絡会、その他重要会議に出席し、取締役の職務執行に対し厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

・監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンスについて

・代表取締役社長に直属する内部監査室を設けており、内部監査室長の指示のもと、各部門の業務監査を実施し、その監査結果を社長および監査役に報告しました。

・コンプライアンスに反する行為等の早期発見を目的に、内部監査室を窓口とした「内部通報制度」を設置しており、通報により不正行為等が明らかになった場合には、速やかに是正措置および再発防止策を講じることのできる体制の整備に努めました。

### (2) 職務執行の適正性と効率性の確保について

・当事業年度は12回の取締役会を開催し、経営方針および戦略に関する重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を実施しました。

・経営環境の変化に対し、迅速に対応するため、取締役会以外にも社長以下役付取締役等のメンバーによる情報交換の場を適時設け、経営効率の向上を図りました。

### (3) 監査役の監査体制について

・当事業年度は14回の監査役会を開催し、監査役会が定めた監査の方針や監査の計画等に基づき、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、協議ならびに決議を行いました。

・監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は、その他重要会議に出席し、取締役会等の重要な会議における意思決定の状況および取締役会の決定に基づく代表取締役等による業務執行の状況に関し、適法性ならびに妥当性の視点から監査を行いました。

また、常勤監査役が内部監査室との連携により収集した情報等については、社外監査役との共有化を図り、組織的かつ効率的な監査をするよう努めました。

・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するため、情報交換の場を適時設け、監査の効率性および実効性の向上を図りました。

## ７．会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そのような買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に対して、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組みを予め定めるものではありません。

ただし、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案または買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **18,454,336** | **流動負債** | **7,950,953** |
| 現金及び預金 | 11,841,822 | 買掛金 | 3,670,166 |
| 売掛金 | 4,986,967 | 未払金 | 1,618,642 |
| 商品及び製品 | 13,122 | 未払費用 | 1,541,135 |
| 仕掛品 | 13,125 | 預り金 | 65,762 |
| 原材料及び貯蔵品 | 462,563 | 前受収益 | 4,277 |
| 前払費用 | 59,764 | 賞与引当金 | 1,036,100 |
| 繰延税金資産 | 418,835 | 役員賞与引当金 | 11,300 |
| 未収入金 | 156,338 | 役員株式給付引当金 | 1,970 |
| 未収還付法人税等 | 342,000 | 資産除去債務 | 1,600 |
| 未収消費税等 | 57,097 | **固定負債** | **352,722** |
| テナント預け金 | 88,751 | 長期未払金 | 117,001 |
| その他 | 13,947 | 繰延税金負債 | 164,445 |
| **固定資産** | **16,790,607** | 資産除去債務 | 58,166 |
| **有形固定資産** | **13,523,038** | 長期預り保証金 | 12,809 |
| 建物 | 4,514,596 | その他 | 300 |
| 構築物 | 366,123 | **負債合計** | **8,303,675** |
| 機械及び装置 | 4,008,943 | （純資産の部） | |
| 車両運搬具 | 0 | **株主資本** | **25,930,992** |
| 工具、器具及び備品 | 330,904 | **資本金** | **2,002,262** |
| 土地 | 4,302,470 | **資本剰余金** | **2,178,068** |
| **無形固定資産** | **113,058** | 資本準備金 | 2,174,336 |
| ソフトウエア | 109,635 | その他資本剰余金 | 3,731 |
| その他 | 3,422 | **利益剰余金** | **22,252,428** |
| **投資その他の資産** | **3,154,511** | 利益準備金 | 81,045 |
| 投資有価証券 | 1,401,166 | その他利益剰余金 | 22,171,382 |
| 関係会社株式 | 898,770 | 別途積立金 | 10,300,000 |
| 出資金 | 1,180 | 繰越利益剰余金 | 11,871,382 |
| 長期前払費用 | 63,068 | **自己株式** | **△501,767** |
| 前払年金費用 | 466,105 | **評価・換算差額等** | **1,010,276** |
| 差入保証金 | 288,553 | その他有価証券評価差額金 | 1,010,276 |
| 会員権 | 4,050 | **純資産合計** | **26,941,269** |
| その他 | 31,616 | | |
| **資産合計** | **35,244,944** | **負債・純資産合計** | **35,244,944** |

# 損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 88,258,973 |
| **売上原価** | | 77,462,896 |
| **売上総利益** | | 10,796,077 |
| **販売費及び一般管理費** | | 10,297,752 |
| **営業利益** | | 498,325 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 893 | |
| 有価証券利息 | 29 | |
| 受取配当金 | 45,574 | |
| 不動産賃貸料 | 11,219 | |
| 受取保険金 | 9,121 | |
| その他 | 25,480 | 92,319 |
| **営業外費用** | | |
| 不動産賃貸原価 | 6,088 | |
| その他 | 1,759 | 7,847 |
| **経常利益** | | 582,797 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 92 | |
| 投資有価証券売却益 | 11,688 | 11,781 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 139,974 | |
| 減損損失 | 758,106 | 898,080 |
| **税引前当期純損失** | | 303,501 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 129,965 | |
| 法人税等調整額 | 80,635 | 210,600 |
| **当期純損失** | | 514,102 |

# 株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,002,262 | 2,174,336 | － | 2,174,336 | 81,045 | 10,300,000 | 13,003,321 | 23,384,366 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △617,835 | △617,835 |
| 当期純損失(△) | | | | | | | △514,102 | △514,102 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 3,731 | 3,731 | | | | |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 3,731 | 3,731 | － | － | △1,131,938 | △1,131,938 |
| 当期末残高 | 2,002,262 | 2,174,336 | 3,731 | 2,178,068 | 81,045 | 10,300,000 | 11,871,382 | 22,252,428 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △369,768 | 27,191,197 | 773,337 | 773,337 | 27,964,535 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △617,835 | | | △617,835 |
| 当期純損失(△) | | △514,102 | | | △514,102 |
| 自己株式の取得 | △134,031 | △134,031 | | | △134,031 |
| 自己株式の処分 | 30,968 | 34,700 | | | 34,700 |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | △34,700 | △34,700 | | | △34,700 |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | 5,763 | 5,763 | | | 5,763 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 236,939 | 236,939 | 236,939 |
| 当期変動額合計 | △131,998 | △1,260,205 | 236,939 | 236,939 | △1,023,266 |
| 当期末残高 | △501,767 | 25,930,992 | 1,010,276 | 1,010,276 | 26,941,269 |

**重要な会計方針に係る事項に関する注記**

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

| | |
|---|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) たな卸資産

| | |
|---|---|
| 製品・仕掛品・原材料 | 総平均法による原価法　ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 商　　品 | 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 貯　蔵　品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建　　物 | ５～50年 |
| 構　築　物 | ７～50年 |
| 機械及び装置 | ５～10年 |
| 車両運搬具 | ４年 |
| 工具、器具及び備品 | ３～20年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、３年による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しており、前払年金費用として計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理をしております。

**会計方針の変更に関する注記**

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

**追加情報**

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度より適用しております。

（取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の導入について）

当社は、平成28年６月23日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役員株式給付規程に従って、当社取締役に対し、信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度に関する会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、当事業年度において、役員株式給付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当事業年度における本制度導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が当社株式を10,000株取得しております。

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、28,936千円及び8,339株であります。

**貸借対照表に関する注記**

１．有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|---|---|
| 建物 | 6,682,817千円 |
| 構築物 | 1,768,631 |
| 機械及び装置 | 5,663,512 |
| 車両運搬具 | 759 |
| 工具、器具及び備品 | 1,854,574 |

２．取締役、監査役に対する金銭債務

| | |
|---|---|
| 金銭債務 | 117,001千円 |

**損益計算書に関する注記**

関係会社との営業取引以外の取引による取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引以外の取引高 | 19,616千円 |

**株主資本等変動計算書に関する注記**

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 10,000,000株 | ― 株 | ― 株 | 10,000,000株 |
| 合計 | 10,000,000株 | ― 株 | ― 株 | 10,000,000株 |

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（注） | 119,406株 | 49,526株 | 11,661株 | 157,271株 |
| 合計 | 119,406株 | 49,526株 | 11,661株 | 157,271株 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加49,526株は、取締役会決議に基づく取得による増加39,300株及び単元未満株式の買取りによる増加226株並びに株式給付信託制度導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が、当社株式を信託財産として取得した10,000株を含んでおります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少11,661株は、株式給付信託制度導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に対し当社の株式を割り当てた10,000株及び信託を通じ、当社取締役に対し当社株式を1,661株給付したものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年６月23日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 321,119千円 | 32.5円 | 平成28年３月31日 | 平成28年６月24日 |
| 平成28年11月７日<br>取締役会 | 普通株式 | 296,716千円 | 30.0円 | 平成28年９月30日 | 平成28年12月１日 |

（注）平成28年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式に対する配当金300千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記事項については、次のとおり決議を予定しております。

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成29年６月22日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 295,532千円 | 利益剰余金 | 30.0円 | 平成29年３月31日 | 平成29年６月23日 |

（注）平成29年６月22日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式に対する配当金250千円が含まれております。

**金融商品に関する注記**

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主として締後１ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち76.1％が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の決算日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

| | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 11,841,822 | 11,841,822 | ― |
| (2) 売掛金 | 4,986,967 | 4,986,967 | ― |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,400,266 | 1,400,266 | ― |
| (4) 関係会社株式 | 898,770 | 898,770 | ― |
| 資産計 | 19,127,827 | 19,127,827 | ― |
| (1) 買掛金 | 3,670,166 | 3,670,166 | ― |
| (2) 未払金 | 1,618,642 | 1,618,642 | ― |
| 負債計 | 5,288,808 | 5,288,808 | ― |

（注）１．金融商品の時価の算定方法

**資　産**

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式

株式は取引所の価格によっております。

**負　債**

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．非上場株式（貸借対照表計上額900千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 318,082千円 |
| 賞与未払社会保険料 | 46,363 |
| 未払事業税 | 5,170 |
| その他 | 49,218 |
| 繰延税金資産合計 | 418,835 |

(2) 固定資産

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 退職給付信託拠出額 | 76,454千円 |
| 資産除去債務 | 17,740 |
| 長期未払金 | 35,685 |
| 減損損失 | 407,306 |
| 投資有価証券評価損 | 158,985 |
| 会員権評価損 | 9,106 |
| 償却超過額 | 42,002 |
| その他 | 5,215 |
| 繰延税金資産小計 | 752,497 |
| 評価性引当額 | △486,459 |
| 繰延税金資産合計 | 266,037 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| 前払年金費用 | 142,162 |
| その他有価証券評価差額金 | 279,512 |
| その他 | 8,809 |
| 繰延税金負債合計 | 430,483 |
| 繰延税金負債の純額 | 164,445 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 117,298千円 |
| １年超 | 847,308 |
| 合　計 | 964,607 |

**関連当事者との取引に関する注記**

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社の子会社 | ユニー株式会社 | 10,000,000 | 総合小売業 | ― | 該当無し | 当社製品の委託販売 | 当社製品の委託販売 | 37,636,022 | 売掛金 | 1,328,827 |
| | 株式会社ファミリーマート | 8,380,400 | コンビニエンスストア | ― | 該当無し | 当社製品の販売 | 当社製品の販売 | 38,228,831 | 売掛金 | 2,646,884 |
| | | | | | | | 配送料等の支払 | 2,574,026 | 未払金 | 388,833 |
| 主要株主の孫会社 | ジャパンフードサプライ株式会社 | 40,000 | コンビニエンスストア向け中食原材料販売事業 | ― | 該当無し | 当社製品の原材料仕入 | 当社製品の原材料仕入 | 4,560,030 | 買掛金 | 1,896,792 |

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．平成28年９月１日付で行われた株式会社ファミリーマート（同日付で「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に商号変更）とユニーグループ・ホールディングス株式会社との吸収合併の効力発生後に、コンビニエンスストアのフランチャイズシステムによる事業を株式会社サークルＫサンクスに承継するとともに、その商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。そのため株式会社ファミリーマートの取引金額には株式会社サークルＫサンクスとの取引金額を含めて記載しております。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

ユニー株式会社に対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。また、株式会社ファミリーマートに対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。加えて、ジャパンフードサプライ株式会社からの仕入価格については、市場価格を勘案して同社と取引している他の企業と同様の条件によっております。

**１株当たり情報に関する注記**

１．１株当たり純資産額　2,737円17銭

２．１株当たり当期純損失金額　52円08銭

（注）「追加情報」に記載のとおり、当社は当事業年度より取締役に対する新たな株式報酬制度として「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

**退職給付関係の注記**

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

積立型である確定給付企業年金制度では、勤務期間、職能等級及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,602,854千円 |
| 勤務費用 | 320,559 |
| 利息費用 | 10,808 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △142,813 |
| 退職給付の支払額 | △84,839 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,706,568 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 3,800,822千円 |
| 期待運用収益 | 53,251 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 7,578 |
| 事業主からの拠出額 | 300,924 |
| 退職給付の支払額 | △84,839 |
| 年金資産の期末残高 | 4,077,737 |

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、期首残高に250,745千円、期末残高に249,738千円がそれぞれ含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,706,568千円 |
| 年金資産 | △4,077,737 |
| | △371,169 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | ― |
| 未積立退職給付債務 | △371,169 |
| 未認識数理計算上の差異 | △94,936 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △466,105 |

| | |
|---|---|
| 前払年金費用 | △466,105 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △466,105 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 320,559千円 |
| 利息費用 | 10,808 |
| 期待運用収益 | △53,251 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 184,777 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 462,894 |

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 国内債券 | 26.3% |
| 国内株式 | 8.0 |
| 外国債券 | 7.2 |
| 外国株式 | 7.2 |
| 一般勘定 | 36.5 |
| オルタナティブ | 6.6 |
| 短期資金 | 2.1 |
| その他 | 6.1 |
| 合　計 | 100.0 |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が6.1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|---|---|
| 割引率 | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

カネ美食品株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　津　良　明　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　淺　井　明　紀　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カネ美食品株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月18日

カネ美食品株式会社　監査役会

常勤監査役　中　川　邦　彦　㊞

社外監査役　鈴　木　郁　雄　㊞

社外監査役　浜　屋　義　幸　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績、当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、普通配当30円とさせていただきたく存じます。なお、中間配当金（１株につき30円）を含めた年間配当金は、１株につき60円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、295,532,040円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月23日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　取締役６名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（６名）は任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 三輪亮治（みわりょうじ）<br>（昭和20年３月30日生） | 昭和46年３月　当社設立　取締役<br>昭和47年５月　当社専務取締役<br>昭和57年５月　当社代表取締役社長<br>昭和61年12月　株式会社サンショク代表取締役社長<br>平成３年５月　株式会社デリカパレット多治見代表取締役社長<br>平成17年６月　当社取締役会長（現任） | 1,200,911株 |
| | **（取締役候補者とした理由）**<br>当社設立時より長年にわたって経営に携わり、中食企業としての事業基盤の形成や業績の拡大を牽引してまいりました。このような十分な実績と、豊富な経験や企業経営に関する高い見識を有することから、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。 | | |
| 2 | 三輪幸太郎（みわこうたろう）<br>（昭和45年１月12日生） | 平成５年３月　当社入社<br>平成９年４月　当社関東運営部長<br>平成９年６月　当社取締役関東運営部長<br>平成12年４月　当社専務取締役テナント関東事業本部長兼関東商品部長<br>平成13年４月　当社専務取締役テナント中京事業本部長兼物流部長<br>平成14年４月　当社専務取締役テナント事業本部長兼物流部長<br>平成16年６月　当社専務取締役営業統括兼新規事業担当<br>平成17年６月　当社代表取締役専務<br>平成18年６月　当社代表取締役専務兼テナント事業本部長<br>平成21年６月　当社代表取締役社長兼テナント事業本部長<br>平成24年４月　当社代表取締役社長<br>平成25年４月　当社代表取締役社長兼商品企画本部長（現任） | 609,704株 |
| | **（取締役候補者とした理由）**<br>長年にわたって経営に携わり、平成21年からは代表取締役社長として、品質の追求やブランドイメージの向上に注力し、事業規模の拡大を主導してまいりました。その十分な実績と豊富な経験、企業経営に関する高い見識を基に、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 園部 明義（そのべ あきよし）<br>（昭和42年４月４日生） | 平成５年４月　当社入社<br>平成15年４月　当社K-STAGE運営部長<br>平成22年４月　当社執行役員テナント事業本部統括兼K-STAGE運営部長<br>平成23年４月　当社執行役員テナント事業本部統括兼中京第１運営部長<br>平成24年４月　当社執行役員テナント事業本部長<br>平成24年６月　当社取締役テナント事業本部長<br>平成25年４月　当社取締役テナント事業本部長兼eashion第２運営部長<br>平成26年４月　当社取締役テナント事業本部長<br>平成29年４月　当社常務取締役事業統括本部長（現任） | 1,912株 |
| | **（取締役候補者とした理由）**<br>長年テナント店舗の業務に携わり、近年では百貨店や駅ビル等への新規出店の推進や品質・サービスの向上に尽力し、テナント事業の発展の一翼を担ってまいりました。その実績や豊富な経験、培った人脈を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。 | | |
| 4 | 吉増 健（よします けん）<br>（昭和45年３月６日生） | 平成６年４月　当社入社<br>平成16年４月　当社外販営業部長<br>平成22年４月　当社執行役員外販営業部長<br>平成25年４月　当社執行役員外販事業本部長兼外販営業部長<br>平成25年６月　当社取締役外販事業本部長兼外販営業部長<br>平成26年４月　当社取締役外販事業本部長（現任） | 1,970株 |
| | **（取締役候補者とした理由）**<br>長年にわたり外販事業の営業担当として、コンビニエンスストア部門における生産・物流体制の整備をはじめ、新規取引先の獲得等、業容の拡大に成果を上げてまいりました。その実績や豊富な経験、培った人脈を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 5 | 三矢本（みやもと）　利昭（としあき）<br>（昭和33年７月22日生） | 昭和56年３月　当社入社<br>平成９年４月　当社経理部長<br>平成13年10月　当社財務部長<br>平成14年４月　当社執行役員財務部長<br>平成15年６月　当社執行役員業務本部経理・財務担当兼財務部長<br>平成19年10月　当社執行役員グループ管理部長<br>平成21年６月　当社取締役グループ管理部長<br>平成23年１月　当社取締役業務本部長（現任） | 2,423株 |
| | **（取締役候補者とした理由）**<br>長年にわたって経理財務部門に携わり、新規上場時には中心となって業務を遂行するなど、専門分野において的確に判断し、経営を下支えしてまいりました。その経験と知見を活かし、企業価値向上のための適切な経営判断がなされることを期待し、引き続き取締役候補者としました。 | | |
| 6 | 松岡（まつおか）　正明（まさあき）<br>（昭和24年６月25日生） | 昭和48年11月　等松・青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）入所<br>昭和51年９月　公認会計士登録<br>昭和63年７月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）社員就任<br>平成26年７月　公認会計士松岡正明事務所設立（現在）<br>平成27年６月　当社取締役（現任）<br>平成27年８月　ミタチ産業株式会社社外監査役（現任）<br>平成28年６月　リンナイ株式会社社外監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>公認会計士松岡正明事務所　所長<br>ミタチ産業株式会社　社外監査役<br>リンナイ株式会社　社外監査役 | ― |
| | **（社外取締役候補者とした理由）**<br>公認会計士としての専門知識と数多くの新規公開業務に携われた経験を有しており、独立性と専門性を備えた幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。 | | |

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．松岡正明氏は、社外取締役候補者であります。同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
３．当社は、松岡正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

**第３号議案**　補欠監査役１名選任の件

平成28年６月23日開催の第46回定時株主総会において、補欠監査役に選任された赤塚憲昭氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏　　名<br>（生 年 月 日） | 略歴（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| 赤塚憲昭（あかつかのりあき）<br>（昭和21年10月13日生） | 昭和45年４月　株式会社東海銀行入行<br>平成11年４月　同行執行役員<br>平成12年６月　株式会社トーメン代表取締役専務<br>平成15年６月　株式会社セントラルファイナンス代表取締役常務<br>平成15年６月　株式会社シーエフプランニング代表取締役社長<br>平成17年６月　当社監査役<br>平成17年６月　株式会社セントラルファイナンス代表取締役専務執行役員<br>平成21年４月　株式会社セディナプランニング代表取締役<br>平成21年４月　株式会社セディナ取締役専務執行役員 | ― |
| **（補欠監査役候補者とした理由）**<br>当社の経営に対し、平成17年６月から平成23年６月まで、社外監査役として、客観的立場から必要に応じてご指摘をしていただいていること、また、長年にわたる豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営についてご指導いただけるものと判断し、引き続き補欠監査役候補者としました。 | | |

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．赤塚憲昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

以　上

メ　　モ

# 株主総会会場ご案内図

**会　　場**　名古屋市中区錦３-23-３
名古屋国際ホテル　２階　老松の間

**交　　通**　ＪＲ・名鉄・近鉄名古屋駅から車約10分
地下鉄栄駅８番出口より徒歩約２分

